

論文審査の結果の要旨

報告番号	博（水・環）甲第1号	氏 名	Mahmut Munir Guzel
学位審査委員		主査	亀田 和彦
		副査	橘 勝康
		副査	高谷 智裕
		副査	松下 吉樹
論文審査の結果の要旨			
Mahmut Munir Guzel氏は、2011年4月に長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科博士後期課程に進学し、現在に至っている。同氏は、水産・環境科学総合研究科に進学して以降、環境海洋資源学を専攻して所定の単位を修得するとともに、トルコ・日本間における水産物貿易拡大の可能性に関する研究に従事し、その成果を2013年12月に学位論文「STUDY ON THE BILATERAL BUSINESS OPPORTUNITIES OF MARINE FOODS TRADE BETWEEN TURKEY AND JAPAN IN NEAR FUTURE」（邦訳題目：短中期的に双方向でビジネスチャンスとなるトルコ・日本間の水産物貿易に関する研究）として完成させ、参考論文として、印刷公表済論文2編（うち審査付き論文2編）、を添えて、博士（学術）の学位の申請をした。長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科教授会は、2013年12月18日の定例教授会において論文内容等を検討し、本論文を受理して差し支えないものと認め、上記の審査委員を選定した。委員は主査を中心に論文内容について慎重に審議し、公開論文発表会を実施するとともに、最終試験を行い、論文審査および最終試験の結果を2014年2月19日の水産・環境科学総合研究科教授会に報告した。 提出された論文は、トルコ・日本間の水産物貿易（以下、土・日貿易）が今後 5～10 年で拡大する条件に関する研究である。本論文は土・日貿易の背景を、①トルコから見て日本の明治期以降の良好な二国間関係が継続中、②トルコが食品安全性を確保し対 EU 輸出を伸ばし、③対 EU 一次産品（主に農産物。水産物では貝類の対伊輸出が拡大）輸出能力を対東アジア輸出に展開できるとトルコ政府や関連業界が考えている、④日本からは第二次・第三次産業部門の輸出が好調、⑤日本の中堅・小規模業者が一次産品貿易相手としてトルコに内需と地中海沿岸国や周辺イスラム諸国との中継機能を期待し始めた（大手商社は既に独自の貿易を展開）、⑥現状は両国間で EPA/FTA 交渉中との制度的変革期にある、の 6 点に求めた。この背景規定自体が本研究の課題のひとつであり、他の課題に、貿易拡大の端緒となる可能性を持つ魚種とそれがどんな市場を持っているのか置き、本研究では、「a)現在の『土・日貿易』状況の特徴を整理して、b)個別の業者が貿易を始めるチャンスとは何かを明らかにする」ことを目的としている。 公表済みの参考論文では、上記の背景規定や土・日貿易として展開しそうな魚種の需給構造および既存貿易管理制度の限界等を整理しながら、おもに貿易実務者への聞き取り調査により今後 5～10 年先の土・日貿易に関する見通しに関する基本的特徴について言及している。 本論文では、まず既往文献と両国の水産物需給のレビューから、トルコの水産物			

需給関係整理に接近し、先行研究には土・日貿易やトルコ国内で輸出商材を生み出せる水産加工産業に直結するものではなく、漁業関連統計と実態調査を組み合わせれば両国の水産物需給、価格形成、消費などは概括可能ではあるものの既往貿易統計では新興実態の照合が至難であることから水産資源に対する商業機能の影響を把握しがたいと指摘した。

本研究は現場情報の収集と分析のために2年の期間において、関係事業者の土・日貿易に関する取引あるいはその方針、関係事業者による現状認識と将来展望、土・日貿易が拡大する可能性がある水産物とその販路開拓等について、両国の関係事業者や業界団体に聞き取りを重ねている。これにより、土・日貿易拡大の端緒となり得るものはトルコ産の rainbow trout や striped venus clam など4種および日本産の skipjack tuna や sardine など4種があること、トルコ産4種には日本側業者もトルコ側加工業者には食品安全性確保が期待できるので日本国内の加工済み商品需要に参入可能であること、トルコの業者は日本産4種では日本の高価格魚よりも漁獲量が比較的多いか安定的なもの（この点で sardine の展望は限定的）に注目していること、同じく第三国加工している商品の輸入と加工プロセスの内国化に期待していること、また日本産だからとの理由で安全・安心が訴求点となると考えながらも自国内消費形態から見て最終商品の加工原料として replace が市場開拓の入り口だとしていること、観察成果を示した。

続いて本論文は、土・日貿易に参入を見込める事業者の戦略・経営行動・展望と課題を、①流通過程に対して垂直・水平方向に広がる情報の入手が不可欠（さらにトルコの事業者にはトレードフェアや費用一部支援といった政策支援が必要）、②相手国の流通下流の状況と出荷国側の商材供給段階情報を開示できる仕組みが取引の着手と継続を決断させるために有効（透明性確保、流通情報開示、これらを促す制度的誘引）、③ニッチ市場の開発よりも既存商材の replace を想定した取引なら双方の事業者に安心感がある（ethnic foods 市場は限定的で、この市場の創造には時間・手間・費用がかかるので回避したい）、④上記8種の取引経験則が応用可能、と整理した。

以上から、土・日貿易拡大には、①<目的 a に対応>EPA/FTA 交渉は進行中だが政策支援が不可欠の揺籃期から成長期に移行中（トルコは支援政策を継続中。日本には土・日貿易に特化した積極支援はない）、②<目的 b に対応>半製品を含む原料魚貿易の拡大には、出荷国側貿易業者と相手国内の流通・加工業者がリテールに関わる商品開発が至当、③<目的 b に対応>トルコ産水産物には replace 型原料輸出が、また日本産水産物には高鮮度訴求型展開が市場開拓の端緒となるが、上記①の段階にあることから早期急拡大は難しいと結論づけた。

以上のように本論文は、トルコ・日本間の FTA 条約締結を跨ぐ時期における双方向の水産物貿易の変質と拡大の可能性に関して、水産関連事業者が抱く展望を軸に現行の貿易管理制度が水産資源管理には不適切であることを指摘しながら貿易相手国市場を新規開拓しようとする動きの一端を描くことができたことから、トルコ・日本間の水産物貿易の実態研究ならびに商業機能からみた水産物貿易の新興局面が水産資源管理にもたらす影響の研究の二面に大きな貢献をするものと評価できる。

学位審査委員会は、水産科学の分野において極めて有益な成果を得るとともに、その進歩発展に貢献するところが大きく、博士（学術）の学位に値するものとして合格と判定した。